



平成26年6月11日  
内閣府沖縄総合事務局

## 「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」 報告書について

内閣府沖縄総合事務局では、「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」を開催し、薬用作物生産等の課題と対応方向について取りまとめましたので、お知らせいたします。

内閣府沖縄総合事務局農林水産部では、生産者、実需者、試験研究機関、行政等を構成メンバーとした「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」を開催し、沖縄の特色・強みを生かした「攻めの農林水産業」を実現するための一つとして、薬用作物の産地拡大に向けた方策について検討を行いました。

本報告書は、薬用作物の生産及び健康食品・関連産業の現状と、各構成メンバーからいただいたご意見を基に、薬用作物生産等の課題と対応方向について取りまとめたものです。

(問い合わせ先)  
内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課  
担当者：奥平、上間、名護  
TEL：098-866-1653  
FAX：098-860-1195



ウコン

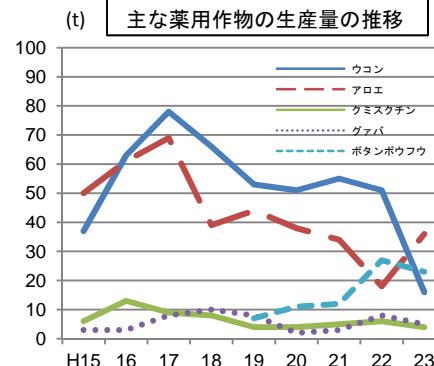
# 「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」報告書(概要)

沖縄総合事務局  
農林水産部生産振興課

## (薬用作物生産関係)

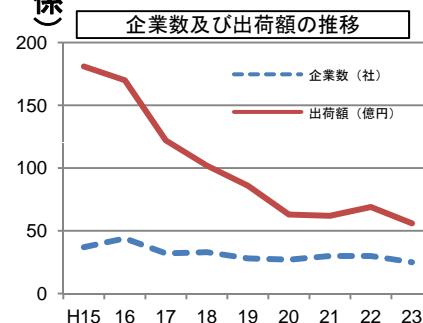
### 【現状】

- 沖縄では古くから薬用作物は料理やお茶に利用
- 近年、消費者の健康志向が高まる中、ウコン等の薬用作物が注目される
- 生産量はそれぞれの品目で、台風による影響やブーム等により増減
- 加工業者と農家等との契約栽培による生産が主



## (健康食品関係)

- 県内の健康食品の加工・販売企業数及び出荷額は、消費者ニーズの変化・多様化、県産原材料供給の不安定性、市場競争の激化等から減少傾向で推移。



### 【課題】

- 生産が不安定**
  - 栽培技術が未確立
  - 露地栽培が多く、台風等の影響を受けやすい
- 栽培管理**
  - 登録農薬が少ない
  - 使用可能な農薬の未浸透
- 種苗特性の不安定**
  - 品目によっては種苗の特性にはらつき
- 生産コスト高**
  - 小規模かつ分散は場での栽培
  - 最適な資材投入について未確立
- 農家の高齢化**
  - 農家の高齢化が進行
- 薬用作物に係る情報不足**

(※健康食品関係においても共通)

  - 生産・需給状況等の関連情報が少ない

### 【対応方向】

- 生産体制の確立**
  - 栽培暦・栽培マニュアルの作成
  - ネットハウス等被害防止施設やかん水施設等の導入
- 栽培管理の向上**
  - 農薬登録に必要な試験データの整理等の取組による使用農薬の拡大
  - 使用可能な農薬の产地や生産者への周知
- 優良種苗の確保**
  - 優良種苗の選定・増殖方法の確立
- 生産の低コスト化**
  - 農地の集積・集約化による生産規模の拡大
  - 資材投入の最適化のための実証等
- 農家の高齢化対応**
  - 農作業の負担軽減を図るために既存の農業機械の改良
  - 薬用作物に関する幅広い発信等を行うとともに、意欲ある新規就農者を県内外から確保
- 薬用作物に係る情報の共有化**
  - 関係機関等による情報交換会の開催等

## 薬用作物の産地拡大

- 県産原材料の供給不安定**
  - 県産原材料の需要があるものの、供給不安定
- 販路の開拓等**
  - 需要の拡大が期待されることから、販路の開拓・強化や製品開発が必要
  - 裏付けされたエビデンス情報が不十分
- 流通コスト高**
  - 流通コストが高い状況
- 県産原材料の安定確保**
  - 実需者による契約栽培産地や農家数、栽培契約量の拡大
  - 需要が見込まれる品目等について生産者への情報提供等
- 薬用作物を活かした健康食品等の供給拡大**
  - ブランド製品開発や販売活動及び原材料となる薬用作物の機能性の情報紹介
  - 外食産業等への積極的なメニュー化の提案
  - 輸出拡大に向けた各種商談会等への積極的な参加
  - 実需者と試験研究機関等が連携したエビデンス研究
- 流通コストの低減**
  - 実需者間で連携した共同配送等



アロエ



クミスクチン



グアバ



ボタンボウフウ

「沖縄における薬用作物の産地拡大に  
向けた検討会」報告書

平成26年6月  
内閣府沖縄総合事務局  
農林水産部

## はじめに

沖縄では、薬用作物は古くから料理やお茶に利用されてきました。

近年、消費者の健康志向が高まる中、ウコン、アロエ、ボタンボウフウ等の薬用作物が注目され、健康食品向けとして加工・販売が行われています。

しかし、沖縄ブランドや安全・安心をアピールできる県産原材料の需要はあるものの、マイナー作物であること等もあって栽培技術が確立されておらず、また、主に露地栽培であるため台風等の影響を受けやすく、生産が不安定な状況となっています。

このため、今般、生産者、実需者、試験研究機関、行政等を構成メンバーとした「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」を開催し、沖縄の特色・強みを生かした「攻めの農林水産業」を実現するための一つとして、薬用作物の産地拡大に向けた方策について検討を行いました。

本報告書は、薬用作物の生産及び健康食品・関連産業の現状と、各構成メンバーからいただいたご意見を基に、薬用作物生産等の課題と対応方向について取りまとめたものです。

本報告書が皆様に活用され、沖縄の薬用作物産地拡大のための課題解決の一助となれば幸いです。

平成 26 年 6 月

農林水産部長

幸田 淳

## 【 目 次 】

### はじめに

1 沖縄における薬用作物生産の現状	1
(1) ウコン	1
(2) アロエ	2
(3) クミスクチン	3
(4) グアバ（葉）	4
(5) ボタンボウフウ	4
2 健康食品・関連産業の現状	6
(1) 企業数及び出荷額	6
(2) 商品別出荷額の推移	7
(3) 流通の現状	7
(4) 県産原材料の使用状況	8
(5) 輸入原料の状況	8
(6) 加工・流通業者のニーズ	9
3 薬用作物生産等の課題と対応方向	10
(1) 薬用作物生産の課題と対応方向	10
(2) 健康食品の加工・流通・販売の課題と対応方向	12
(3) 終わりに	12
(参考) 薬用作物の産地拡大に向けた活用可能な事業	13

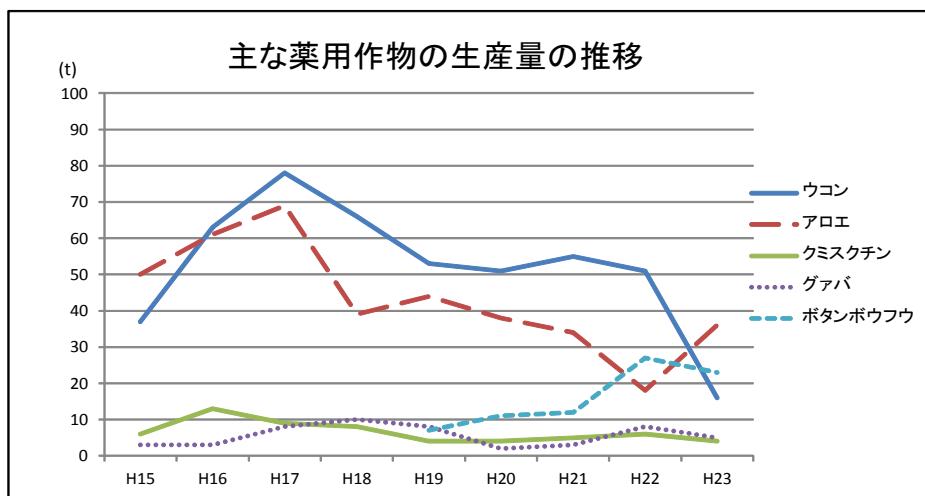
# 1 沖縄における薬用作物生産の現状

## 1 沖縄における薬用作物生産の現状

沖縄では、古くから薬用作物は料理やお茶に利用されてきた。

近年、消費者の健康志向が高まる中、ウコン、アロエ、ボタンボウフウ等の薬用作物が注目され、健康食品向けとして加工・販売が行われている。

生産量はそれぞれの品目で、台風による影響やブーム等により増減する傾向が見られ、また、薬用作物は取引市場が存在しないことからほとんどが加工業者と農家等との契約栽培により生産されている。



資料：財団法人日本特産農産物協会「薬用作物(生薬)に関する資料」。以下、本章において同じ。

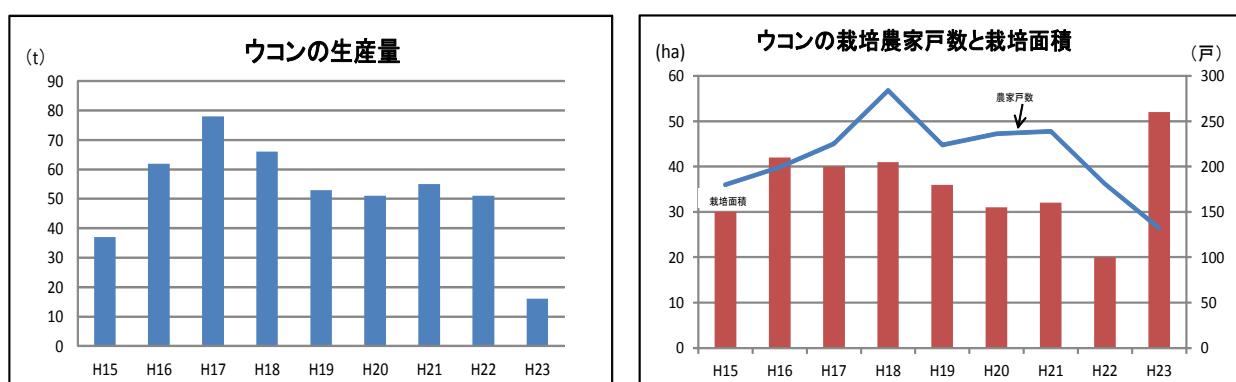
### 【主な品目の動向】

#### (1) ウコン

ウコンの栽培面積は、近年減少傾向で推移してきた。23年の栽培面積は大幅に増加したものの、生産量については大型台風の影響を受け、大きく減少した。

農家戸数は、生産農家の高齢化等により減少傾向で推移している。

(主な産地：名護市、南城市)





ウコンの栽培状況



ウコンの根茎

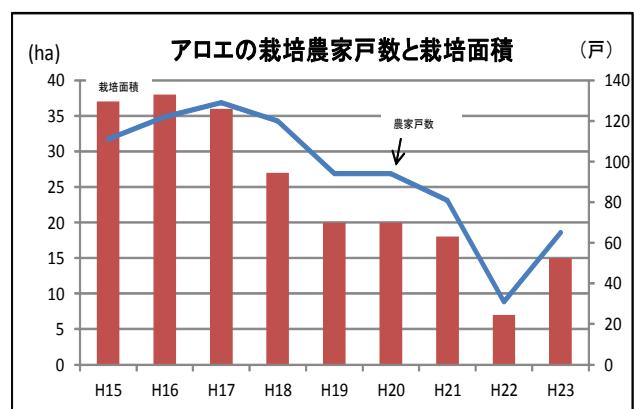
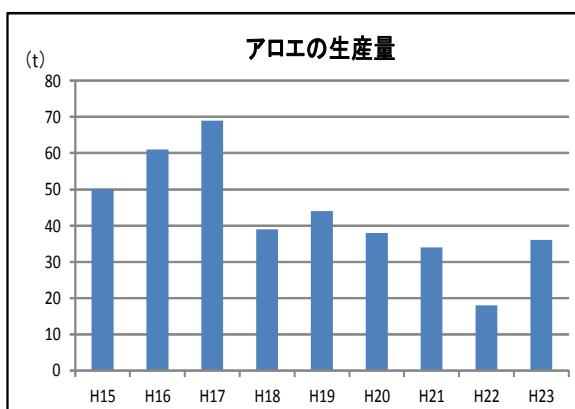
(一口メモ)

(方言名：ウッチン) 琉球王朝時代には、黒糖と並び交易品として珍重されていた。肝機能、健胃等に良いといわれ料理のスパイスやお茶として利用されており、春ウコン、秋ウコン、紫ウコン等の種類がある。

## (2) アロエ

アロエの生産量、栽培面積及び農家戸数は、近年生産農家の高齢化等により減少傾向で推移していたものの、23年は需要の増加により増えた。

(主な産地：宮古島市、今帰仁村)



アロエの栽培状況



アロエの葉

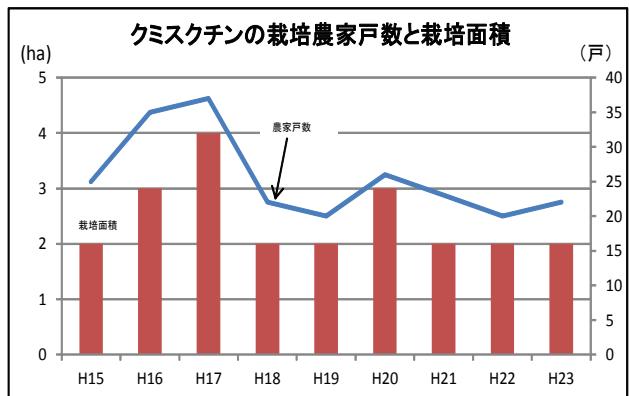
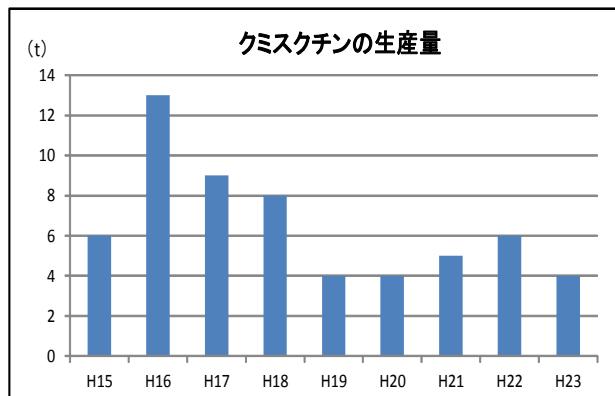
(一口メモ)

(方言名：ルガイ) 健胃、便秘、やけど等に良いといわれ沖縄では家庭の常備薬として庭で栽培しているのをよく見かける。ジュースやデザートの材料として利用されている。

### (3) クミスクチン

クミスクチンの生産量、栽培面積及び農家戸数は、近年横ばい傾向で推移している。

(主な産地：南城市)



クミスクチンの栽培状況



クミスクチンの花

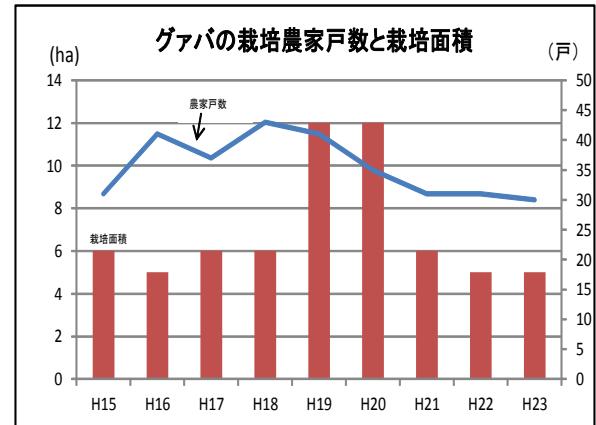
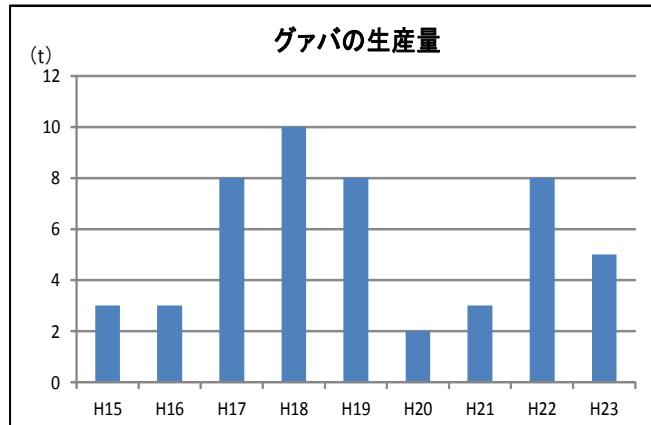
(一口メモ)

「クミスクチン」とはマレー語で「ネコのひげ」という意味。長く突き出した雌しべがネコのひげに似ているところからその名がついたようである。糖尿、腎臓等に良いといわれ、お茶として利用されている。

#### (4) グアバ（葉）

グアバの生産量は、平成18年をピークに減少したものの、20年を境に増加していくが、23年は大型台風の影響を受け減少した。

栽培面積及び農家戸数は、生産農家の高齢化等により減少傾向で推移している。  
(主な産地：うるま市)



グアバの栽培状況



グアバの葉

(一口メモ)

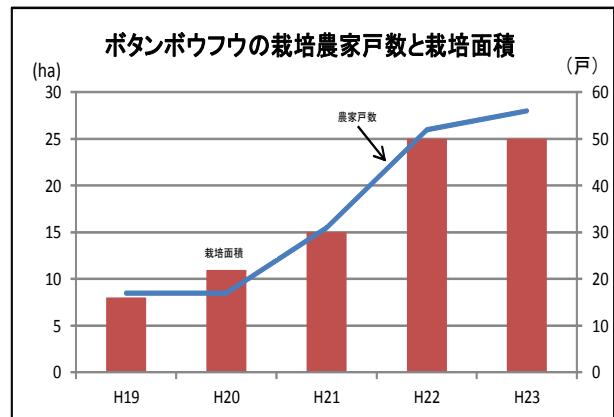
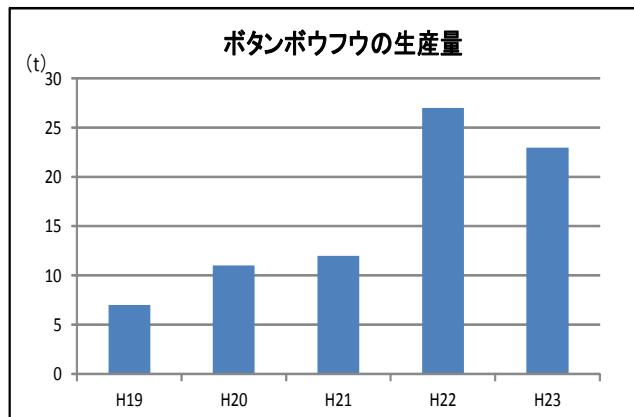
(方言名：バンシルー) 沖縄では庭木として植えられている。糖尿、血糖値抑制等に良いといわれており、お茶として利用されている。

#### (5) ボタンボウフウ

ボタンボウフウの生産量は、化粧品メーカー等との契約栽培により増加傾向で推移している。

栽培面積、農家戸数についても安定した出荷先の確保等から増加傾向で推移しており、農家所得の向上、地域活性化に貢献している。

(主な産地：与那国町)



ボタンボウフウの栽培状況



ボタンボウフウの葉

(一口メモ)

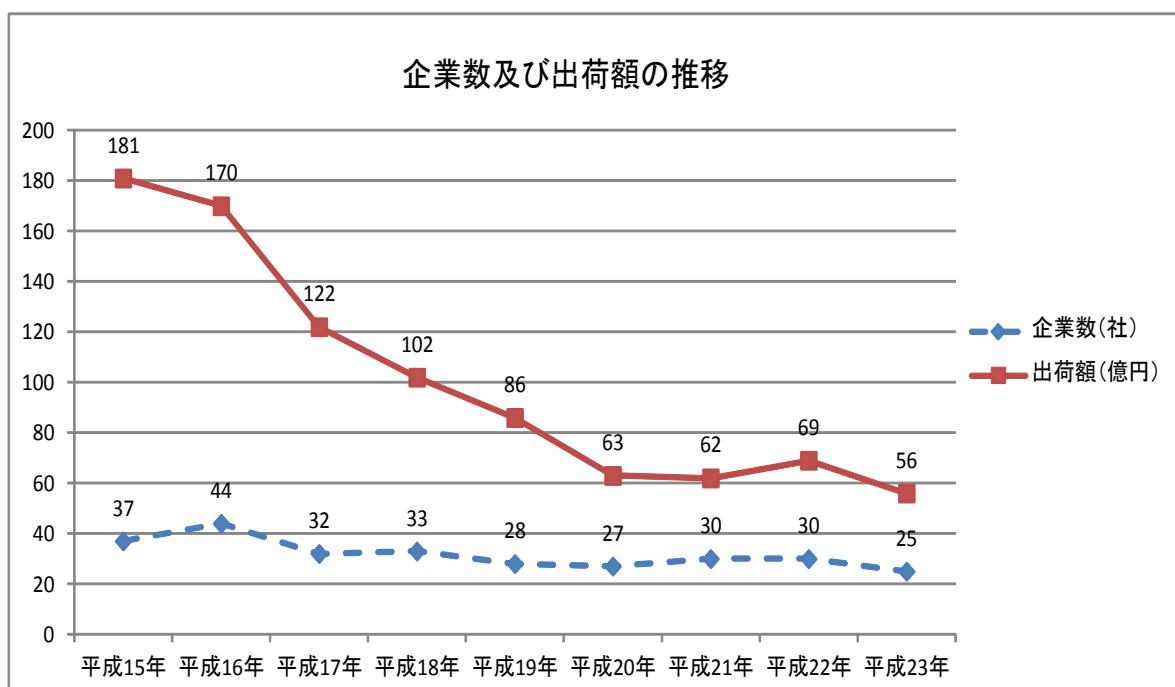
(方言名：チョーミークサ、サクナ) 沖縄では「一株食すると一日長生きする」といわれており、「長命草（チョーミークサ）」の名で親しまれている。高血圧、動脈硬化、咳止め等に良いといわれ、和え物、天ぷら、お茶等に利用されている。

## 2 健康食品・関連産業の現状

## 2 健康食品・関連産業の現状

### (1) 企業数及び出荷額

県内の健康食品の加工・販売企業数は、平成23年は25社で、減少傾向で推移している。また、出荷額は56億円で、消費者ニーズの変化・多様化、県産原材料供給の不安定性、市場競争の激化等から減少傾向で推移している。



資料：沖縄県「沖縄型ビジネスモデル構築事業報告書(健康食品産業)」。以下、本章において特記がない限り同じ。



薬用作物の加工作業



加工施設

## (2) 商品別出荷額の推移

それぞれの商品のブーム等により出荷額の変動が見られる。

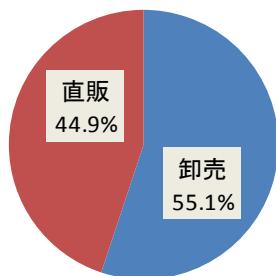
商 品	平成15年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	出荷額 (百万円)	構成比 (%)								
ウコン関連商品	2,743	15%	1,227	14%	1,653	26%	1,256	18%	337	6%
アロエ関連商品	73	0%	46	1%	13	0%	14	0%	0	0%
ノニ関連商品	73	0%	640	7%	313	5%	271	4%	101	2%
健康茶・ドリンク商品	5,977	33%	669	8%	413	7%	465	7%	62	1%
グアバ関連商品	145	1%	96	1%	100	2%	83	1%	22	0%
月桃関連商品	0	0%	17	0%	50	1%	7	0%	0	0%
その他	9,156	50%	3,660	69%	3,720	59%	4,844	70%	5,093	91%
合 計	18,166	100%	6,355	100%	6,262	100%	6,938	100%	5,615	100%

## (3) 流通の現状（23年）

### ① 卸売と直販（出荷額ベース）

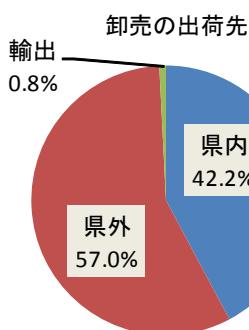
卸売と直販の比率は、卸売が 55.1%、直販が 44.9% となっている。

卸売と直販の比率



### ② 卸売の出荷先（出荷額ベース）

卸売の出荷先は、県外が 57.0%、県内が 42.2%、輸出が 0.8% となっている。



### ③ 直販先（出荷額ベース）

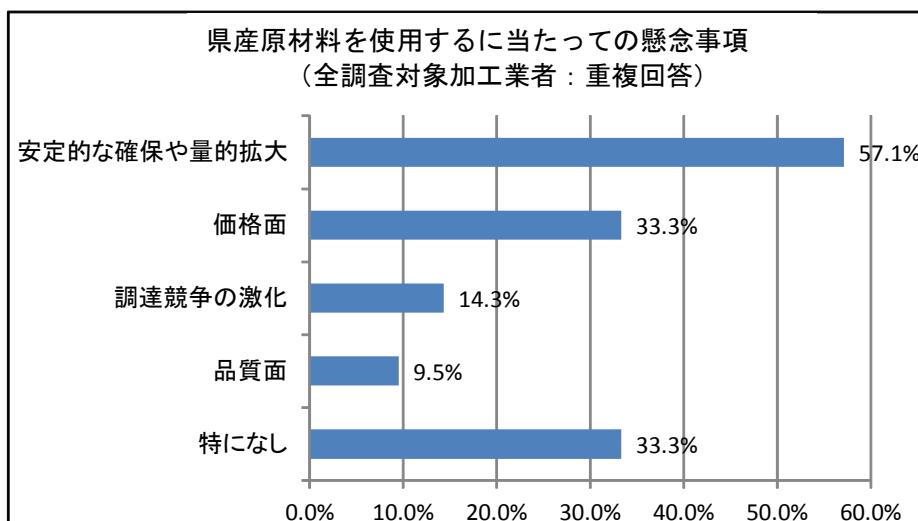
直販の形態は、店頭販売が 53.7%と若干上回り、通信販売は 46.3%となっている。また、店頭販売のうち県内店舗が 29.9%、県外店舗が 14.1%、通信販売のうちインターネットが 17.0%、カタログが 5.5%となっている。

販売別	内訳	割合
店頭販売 (53.7%)	県内店舗	29.9%
	県外店舗	14.1%
	海外店舗	1.0%
	県内物産展	0.8%
	県外物産展	7.1%
	その他	0.8%
通信販売 (46.3%)	インターネット	17.0%
	カタログ	5.5%
	テレビ・ラジオ	1.0%
	新聞広告	6.2%
	その他	16.7%

### （4）県産原材料の使用状況（23年）

県産原材料を使用している加工業者は約7割となっている。

また、県産原材料を使用するに当たって懸念される事項は、「安定的な確保や量的拡大」が57.1%となっており、台風の襲来や生産者の高齢化等から加工業者への安定供給と量的拡大が困難な状況がうかがえる。

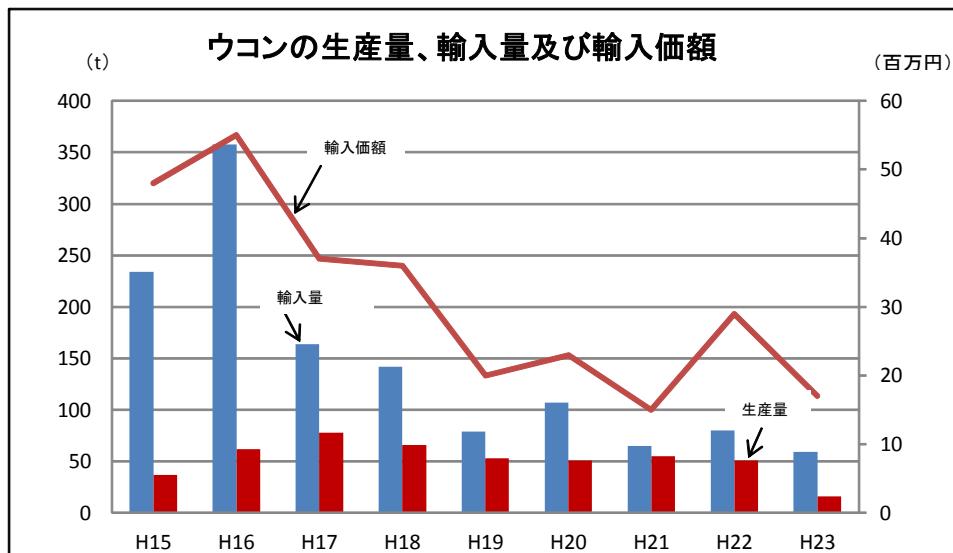


### （5）輸入原料の状況

近年のウコンの沖縄への輸入量は、年による増減がみられるものの需要の減少等から平成16年をピークに減少傾向で推移している（輸入量が把握できる品目はウコンのみ）。

ウコンの生産量と輸入量をみると、平成15～16年は差が大きかったものの17年以降は縮小傾向で推移している。なお、平成23年は大型台風の影響を受け、生産量が大きく減少したため22年で見ると、生産量と輸入量の割合は4：6となっており、

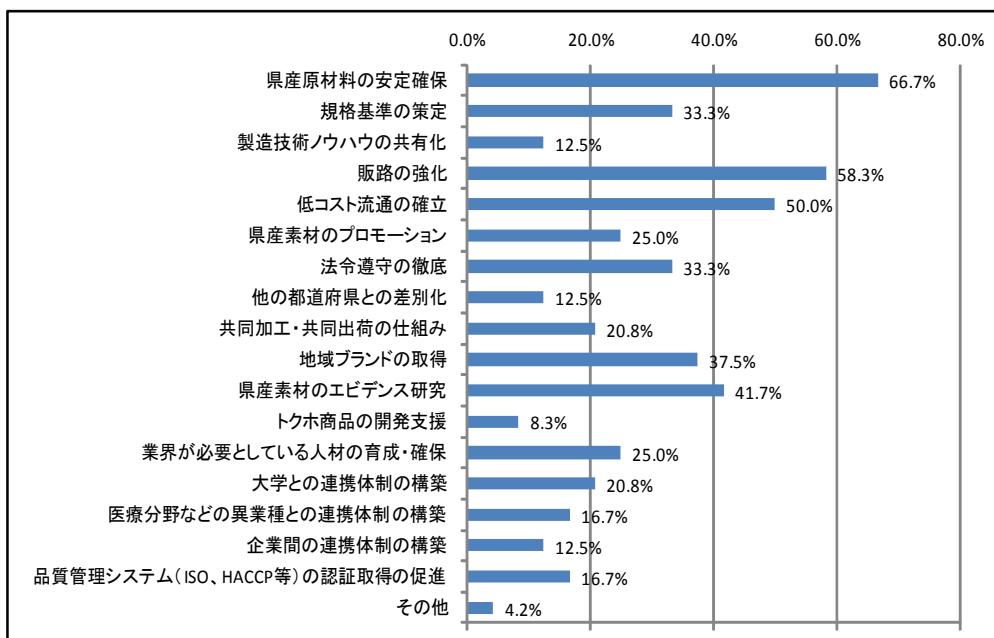
主な輸入先はミャンマー、インドネシア、中国等である。



資料：財務省沖縄地区税関管内貿易統計、財団法人日本特産農産物協会「薬用作物(生薬)に関する資料」。

## (6) 加工・流通業者のニーズ

加工・流通業者のニーズについては、「県産原材料の安定確保」が66.7%と最も多く、次いで「販路の強化」が58.3%、「低コスト流通の確立」が50.0%となっている。



注：本節は、沖縄県商工労働部中小企業支援課「沖縄型ビジネスモデル構築事業報告書（健康食品産業）」（平成25年3月）を参考・引用して健康食品産業の動向等について取りまとめた。なお、同報告書は沖縄県健康産業協議会の会員で食品を扱っている企業を対象とし、アンケート、ヒアリング等で回答のあったものをまとめている。

### 3 薬用作物生産等の課題と対応方向

### 3 薬用作物生産等の課題と対応方向

本検討会において、生産者、実需者（健康食品加工・販売業、外食産業）、試験研究機関、行政機関の各構成メンバーから、薬用作物の生産及び加工・流通・販売について多くの意見が出された。

本章においては、これらの意見を基に、薬用作物生産等の課題に対する対応方向を示した。

#### （1）薬用作物生産の課題と対応方向

##### ① 生産体制の確立

沖縄における薬用作物は、栽培農家、栽培面積、生産量が少なくいわゆるマイナー作物であることもあって栽培技術が確立されておらず、ほとんどの品目が農家の経験に頼った栽培となっている。

また、主に露地栽培であることから台風等の影響を受けやすいこともあり、生産が不安定な状況にある。

このため、安定的な生産体制を構築し産地拡大を図るために、試験研究機関や普及指導部局、生産者等が連携して、地域ごとの気象条件や土壤条件等に適した品目・品種の栽培技術試験を実施し、栽培暦や栽培マニュアルなどを作成していくことが望まれる。これにより、栽培農家での生産の安定化が図られるとともに、他の農家が薬用作物栽培に参入しやすい環境を作ることができ、栽培農家の増加と生産量の増加に繋がるものと考えられる。

また、産地や生産者においては生産の安定化のため、台風被害軽減等の補助事業等の活用によりネットハウス等被害防止施設やかん水施設等の導入を図っていくことが望まれる。

##### ② 栽培管理の向上

栽培管理に当たっては、病害虫等の適期防除が重要であるが、薬用作物等は全国的に生産量が少ないため、農薬メーカーの商業ベースに乗りにくいことから登録農薬が少ない現状にあり、また、使用できる農薬（登録農薬）を生産現場で知らないケースもあることから病害虫等の防除が十分に行えていない場合もあり、生産が不安定な一因となっている。

このため、試験研究機関と産地、農薬メーカーが一体となって、消費・安全対策交付金等の活用により、農薬登録に必要な試験データの整理等の取組を展開していくことが望まれる。

一方、現在、使用が認められている農薬については、農業普及指導員や営農指導員等を通じて産地や生産者へこれまで以上に周知を図ることが望まれる。

##### ③ 優良種苗の確保

種苗の確保については、当初契約先から配布される種苗を使用するもののその後は農家が自家採種（苗）を行うケースや、産地において優良な種苗の生産に取り組んでいるケースなど多様である。

しかしながら、例えばグアバについて、産地においては実生増殖を行っており、優良な樹木から行った場合でも機能性成分が減少する等種苗の特性にばらつきが生じることがある。これは、接ぎ木等の最適な増殖方法が確立されていないこと等から特性を継承していないと考えられる。

このため、試験研究機関等が中心となって優良種苗の選定と併せて増殖方法の確立を図っていくことが望まれる。

#### ④ 生産の低コスト化

薬用作物の生産性については、小規模かつ分散ほ場で栽培されていることが多いため作業効率が一般的に良くない。また、栽培体系・技術の確立も後れているため資材投入の最適化も図りにくいこと等から、生産コストが高くなる傾向にある。

このため、農地利用に当たっては、新たに始まった農地中間管理機構（公益財団法人沖縄県農業振興公社）による農地の集積・集約化等の支援策を活用し、生産規模の拡大等の取組を推進していく必要がある。

また、試験研究機関等が産地と一体となって、栽培体系・技術の確立を図りながら資材投入の最適化のための実証等に取り組むことが望まれる。

#### ⑤ 農家の高齢化対応

生産農家の高齢化が進行している状況の中、生産活動を維持・拡大していくためには、農作業の負担軽減を図る一方、意欲ある新たな担い手の確保を図る必要がある。

このため、試験研究機関や農業機械メーカー、産地等が連携し、既存の農業機械の改良に取り組み、農作業の負担軽減を図ることが望まれる。

また、新たな担い手の確保については、前述の栽培暦や栽培マニュアルの作成・普及及び、関係機関、産地等からの薬用作物に関する幅広い発信等により、生産者を増やしていくとともに、青年就農給付金等の活用により、意欲ある新規就農者を県内外から確保していく必要がある。

#### ⑥ 薬用作物に係る情報の共有化（※）

薬用作物については、生産・需給状況、栽培技術等の関連情報が少ないところから、生産の拡大、産地の形成が困難な状況にある。

このため、関連情報や関心のある産地・生産者等の情報交換を図ることが有効であり、行政を中心に、生産者、実需者、試験研究機関、農業資材メーカー等関係者における情報交換会の取組を推進する必要がある。

注：（※）本項については、「(2) 健康食品の加工・流通・販売の課題と対応方向」においても共通。

## (2) 健康食品の加工・流通・販売の課題と対応方向

### ① 県産原材料の安定確保

沖縄の健康食品メーカーにおいては、沖縄ブランドや安全・安心をアピールできる県産原材料の安定確保が重要な課題となっている。

このため、実需者においては契約栽培の産地や農家数、栽培契約量などの拡大を図るとともに、今後、需要が見込まれる品目や消費者ニーズ等について、生産者への情報提供等が望まれる。

### ② 薬用作物を活かした健康食品等の供給拡大

国内外での消費者の健康志向が高まる中、健康食品は更なる需要の拡大が期待されるところである。

このニーズに的確に応えていくためには、⑦実需者間で連携した、ブランド製品開発や販売活動及び原材料となる薬用作物の機能性の情報紹介、①外食産業等への積極的なメニュー化の提案、⑨輸出拡大に向けた各種商談会等への積極的な参加、等に取り組むことが望まれる。

加えて、健康食品の原材料となる薬用作物の機能性をアピールするためには、試験研究機関等による裏付けされたエビデンス情報が不可欠であり、実需者は試験研究機関等と連携してエビデンス研究に積極的に取り組むことが望まれる。

### ③ 流通コストの低減

健康食品は少量多品目製造であることや、沖縄が大消費地から遠隔にあること等から、流通コストが高い状況にある。

このため、実需者間で連携した共同配送等の取組も有効と考える。

## (3) 終わりに

薬用作物の生産の拡大や健康食品産業の活性化のためには、上記の対応方向について産地（生産者）、実需者、試験研究機関、行政機関等、それぞれの立場からの取組の充実や関係機関間での連携強化が重要である。

行政機関としても、活用可能な補助事業等の紹介、他県における優良な取組事例の紹介、情報交換会の開催等積極的に後押ししていく必要がある。

## 薬用作物の産地拡大に向けた活用可能な事業

### 1 薬用作物生産関係

課題	対応	活用可能な事業
<p><b>① 生産体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄における薬用作物は、マイナー作物であることもあって栽培技術が確立されておらず、ほとんどの品目が農家の経験に頼った栽培。</li> <li>主に露地栽培であるため台風等の影響を受けやすいこともあり、生産が不安定な状況。</li> </ul>	<p><b>① 生産体制の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究機関、普及指導部局、生産者等が連携し、地域ごとの気象条件や土壤条件等に適した品目・品種の栽培技術試験を実施し、栽培暦・栽培マニュアル等の作成。</li> <li>台風被害軽減等のための補助事業等の活用によりネットハウス等被害防止施設やかん水施設等の導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（農林水産省補助事業）</li> <li>強い農業づくり交付金（農林水産省補助事業）</li> <li>経営体育成支援事業（農林水産省補助事業）</li> <li>特定地域経営支援対策事業（農林水産省補助事業）</li> <li>消費・安全対策交付金（農林水産省補助事業）</li> </ul>
<p><b>② 栽培管理の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬用作物等は全国的に生産量が少ないため、農薬メーカーの商業ベースに乗りにくいことから、登録農薬が少ない現状。また、使用できる農薬（登録農薬）を生産現場で知らないケースもあることから病害虫等の適期防除が十分には行われていない場合も。</li> </ul>	<p><b>② 栽培管理の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究機関、産地及び農薬メーカーが一体となって、消費・安全対策交付金等の活用により農薬登録に必要な試験データの整理等の取組。 現在、使用が認められている農薬については、農業普及指導員や営農指導員等を通じて産地や生産者へこれまで以上に周知。</li> </ul>	

### ③ 優良種苗の確保

- ・ 種苗の確保については、当初契約先から配布される種苗を使用するもののその後は農家が自家採種（苗）を行うケースや、産地において優良な種苗の生産に取り組んでいるケースなど多様。

### ④ 生産の低コスト化

- ・ 小規模かつ分散ほ場での栽培が多い。
- ・ 栽培体系・技術の確立が後れていることから資材投入の最適化が図りにくい。

### ⑤ 農家の高齢化対応

- ・ 生産農家の高齢化が進行している状況の中、農作業の負担軽減や新たな担い手の確保。

### ⑥ 薬用作物に係る情報の共有化（※）

- ・ 薬用作物については、生産・需給状況、栽培技術等の関連情報が少ないことから、生産の拡大、産地の形成が困難な状況。

### ③ 優良種苗の確保

- ・ 試験研究機関等による選定と併せて増殖方法の確立。

### ④ 生産の低コスト化

- ・ 農地中間管理機構（公益財団法人沖縄県農業振興公社）による農地の集積・集約化による生産規模の拡大を図る。
- ・ 試験研究機関等が産地と一体となって、栽培体系・技術の確立を図りながら資材投入の最適化のための実証等の取組。

### ⑤ 農家の高齢化対応

- ・ 農作業の負担軽減を図るため、試験研究機関、農業機械メーカー、産地等が連携し、既存の農業機械の改良の取組。
- ・ 関係機関、産地等からの薬用作物に関する幅広い発信等により、生産者を増やしていくとともに、青年就農給付金等の活用により、意欲ある新規就農者を県内外から確保していく取組。

### ⑥ 薬用作物に係る情報の共有化

- ・ 行政を中心に、生産者、実需者、試験研究機関、農業資材メーカー等関係者における情報交換会の取組。

- ・ 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農林水産省補助事業）

- ・ 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（農林水産省補助事業）

- ・ 農地中間管理機構事業等（農林水産省補助事業）

- ・ 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（農林水産省補助事業）

- ・ 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業（農林水産省補助事業）

- ・ 青年就農給付金（準備型、経営開始型）（農林水産省補助事業）

- ・ 農の雇用事業（農林水産省補助事業）

- ・ 青年等就農資金（無利子融資）（農林水産省補助事業）

- ・ 沖縄県新規就農一貫支援事業（沖縄県補助事業：一括交付金）

注：（※）本項については、「2 健康食品関係」においても共通。

## 2 健康食品関係

課題	対応	活用可能な事業
<p>① 県産原材料の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄の健康食品メーカーにおいては、沖縄ブランドや安全・安心をアピールできる県産原材料の安定確保が重要。</li> </ul> <p>② 薬用作物を活かした健康食品等の供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外での消費者の健康志向が高まる中、健康食品は更なる需要の拡大。</li> </ul>	<p>① 県産原材料の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実需者による契約栽培産地や農家数、栽培契約量の拡大を図るとともに、今後、需要が見込まれる品目や消費者ニーズ等について、生産者への情報提供等。</li> </ul> <p>② 薬用作物を活かした健康食品等の供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実需者間で連携した、ブランド製品開発や販売活動及び原材料となる薬用作物の機能性の情報紹介。</li> <li>外食産業等への積極的なメニュー化の提案。</li> <li>輸出拡大に向けた各種商談会等への積極的な参加。</li> <li>実需者は試験研究機関等と連携したエビデンス研究の積極的な取組。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援補助金（中小企業庁補助事業）</li> <li>中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（中小企業庁補助事業）</li> <li>小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援補助金（中小企業庁補助事業）</li> <li>中小企業・小規模事業者連携促進支援補助金（中小企業庁補助事業）</li> <li>農山漁村6次産業化対策事業（輸出に取り組む事業者向け対策事業）（農林水産省補助事業）</li> <li>JAPANブランド育成支援事業（中小企業庁補助事業）</li> <li>海外展示会出展支援（日本貿易振興機構（ジェトロ）事業）</li> <li>農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農林水産省補助事業）</li> <li>医福食農連携コンソーシアム整備等支援（農林水産省補助事業）</li> </ul>
<p>③ 健康食品の原材料となる薬用作物の機能性をアピールするためには、試験研究機関等による裏付けされたエビデンス情報が不可欠。</p>		

### ③ 流通コストの低減

- ・ 健康商品は少量多品目製造であることや、沖縄が大消費地から遠隔にあること等から流通コストが高い状況。

### ③ 流通コストの低減

- ・ 実需者間で連携した共同配送等の取組。

「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」報告書

平成 26 年 6 月

内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課

〒 900-0006

那覇市おもろまち 2 丁目 1 番 1 号 那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館

電話 : 098-866-1653

FAX : 098-860-1195

(参考)

## 「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」開催要領

平成 25 年 12 月 26 日  
内閣府沖縄総合事務局  
農林水産部生産振興課

### 1 趣 旨

国内の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、今後、需要の拡大が見込まれる作物で、実需者からは、国内原料の安定供給が求められているところ。

一方、沖縄における薬用作物は、漢方製剤・生薬の原料となる栽培はほとんど見られず、ウコン、アロエなどを代表とする健康食品向けとしての生産が中心であるが、その生産出荷体制は、脆弱な状況となっている。

このようなことから、今回の検討にあたっては、ウコン、アロエなどの健康食品向けとしての薬用作物の産地の拡大方策等を中心に行うこととし、併せて、沖縄における生薬としての薬用作物の探索及び栽培の可能性についても検討を行うため、「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」（以下、「検討会」という。）を開催する。

### 2 構成メンバー

検討会の構成メンバーは、別紙の者とする。

### 3 検討内容

- (1) 沖縄における薬用作物の生産状況
- (2) 健康食品及び関連産業の現状
- (3) 薬用作物生産の課題及び健康食品の加工・流通・販売の課題
- (4) 産地拡大に向けた対応 等

### 4 事務局

検討会の事務局は、生産振興課において行う。

### 5 その他

この要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、別途定めるものとする。

## 別紙

### 「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた 検討会」構成メンバー

(生産者及び加工・販売業)

- ・下地 清吉 (有) 沖縄長生薬草本社代表取締役  
(沖縄県健康産業協議会理事)

(生産者)

- ・座間味 良明 JAおきなわ具志川支店グアバ生産部会  
(JAおきなわ具志川支店長)

(外食関係)

- ・島袋 豪 ホテルゆがふいんおきなわティーダダイニング  
心彩身料理長 (營養薬膳師)

(試験研究)

- ・諏訪 竜一 国立大学法人琉球大学  
農学部亜熱帯農林環境科学科准教授
- ・恩田 聰 沖縄県農業研究センターナミ護支所作物園芸班長

(行政)

- ・竹ノ内 昭一 沖縄県農林水産部糖業農産課長
- ・玉城 宏幸 沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課薬務班長
- ・伊元 武信 内閣府沖縄総合事務局農林水産部生産振興課長

(順不同)